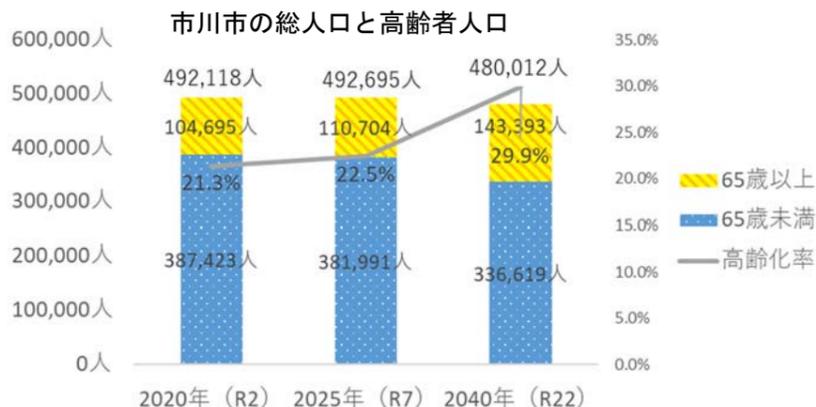


第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（2021年度～2023年度）の概要

I. 高齢者の現状と見込み【計画P4、125】



介護保険料の今後の見込み

期	年度	基準月額
第8期	令和3～5年度	5,800円
参考	2025(令和7)年	約6,600円
参考	2040(令和22)年	約8,700円

II. 2つの計画を一体のものとして策定しています【計画P2】

①高齢者福祉計画

根拠法：老人福祉法第20条の8

☑高齢者に関する施策全般

②介護保険事業計画

根拠法：介護保険法117条

- ☑必要なサービス量の推計
- ☑介護保険料の算定
- ☑日常生活支援、自立支援・重度化防止、認知症等の取り組みと目標

【計画期間】3年間（第8期：令和3～5年度）

III. 基本理念【計画P30】



個人としての尊厳が保たれ その人らしく
自立した生活を送ることができる
安心と共生のまち いちかわ



IV. 基本目標【計画P32】

基本目標1

「介護予防・生活支援」の基盤づくりと拡大に向けて

- ・高齢者の社会参加を促進し、生きがいづくりや健康づくりを応援します
- ・生活支援サービスを充実させ、ひとり暮らし高齢者等の自立生活を支援します



基本目標2

「医療・介護」の連携推進と提供体制確保に向けて



- ・医療・介護の連携を一層推進し、相談体制の充実や円滑なサービス利用の取り組みます
- ・介護保険事業に対する信頼の向上や将来の医療・介護の提供体制の確保を目指します

基本目標3

「住まい」の安心・安全と共生のまちづくりに向けて

- ・高齢者の個々のニーズに応じた住まいの提供を目指して取り組みます
- ・災害等への対策を強化します



V. 本計画における重点的な取組【計画P38～41】

社会参加の促進と介護予防・健康づくりの推進

重点取組1

在宅医療・介護連携の推進と提供体制の確保

重点取組2

介護人材等の確保

重点取組3

認知症施策の総合的な推進

重点取組4